

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 畜産課	森 修蔵
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)		
事業群名	① 生産性の高い農林業産地の育成-2	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	845,223

1. 計画等概要

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	事業概要	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等			
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）		主な指標	R5目標	R5実績	達成率					
				R6実績					R6目標	R6実績						
				R7計画					R7目標							
事業実施の根拠法令等				事業期間			事業対象			事業実施の根拠法令等			事業実施の根拠法令等			
事業期間		法令による事業実施の義務付け		県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業（公共、研究等）		事業対象		事業実施の根拠法令等		事業実施の根拠法令等				
所管課(室)名		事業の義務付け		事業の実施の義務付け		他の評価対象事業（公共、研究等）		事業対象		事業実施の根拠法令等		事業実施の根拠法令等				
○ 1			畜産クラスター構築事業費	140,376	13,844	16,802	<p>●事業内容 地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制（クラスター）を構築。</p> <p>●実施状況 地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力・収益力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜產生産体制（クラスター）を構築した。 各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。</p>	<p>【活動指標】 長崎県畜産クラスター協議会の開催回数（回）</p> <p>【活動指標】 事業推進会議の開催回数（回）</p> <p>【成果指標】 施設整備を実施する中心的経営体数（戸）</p>	2	2	100%	<p>●事業の成果 ・施設整備を実施する中心的経営体のうち、1件が事業計画の取り下げを行ったが、他3件は本事業の推進により飼養規模が拡大し、地域の収益力強化が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の施設整備により、中心的経営体の規模拡大が着実に進み、生産基盤強化され、生産量・販売額増加につながった。</p>				
				165,602	11,087	14,901			2	2	100%					
				71,462	693	6,302			2							
				—	—	—			1	1	100%					
				H27-	—	—			1	1	100%					
○ 2			肉用牛改良対策事業費	285,331	18,536	3,877	<p>●事業内容 肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上のため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成及び肉用牛に関するデータ収集・分析による地域の繁殖雌牛整備と保留等への活用。</p> <p>●実施状況 高能力の県産種雄牛を造成し、県内の肉用牛の改良を推進するため、優良な雌牛との計画交配や、直接検定及び現場後代検定を実施するとともに、子牛登記データを収集し、育種価値分析等に活用した。</p>	<p>【活動指標】 育種価値分析回数（回）</p> <p>【活動指標】 現場後代検定実施数（検定）</p> <p>【成果指標】 供用繁殖雌牛群の脂肪交雑育種価値（BMS）</p>	2	2	100%	<p>●事業の成果 ・本事業による継続した取り組みにより、県内供用繁殖牛の脂肪交雑育種価値は着実に向上しており、令和6年度に、肉質肉量を兼備した種雄牛「美津朱里」「勝太郎3」号が誕生した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・優秀な種雄牛の造成と県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。</p>				
				45,427	1,110	3,991			2	2	100%					
				54,037	1,201	4,037			2							
				—	—	—			4	4	100%					
				H27-	—	—			4	4	100%					
○ 3			家畜伝染病予防対策費	103,993	79,583	7,659	<p>●事業内容 口蹄疫等の越境性動物疾病的発生を予防し、畜産経営の安定化を図る。</p> <p>●実施状況 口蹄疫等の越境性動物疾病的発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には、迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。</p>	<p>【活動指標】 肉用牛飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率（%）</p> <p>【成果指標】 口蹄疫の発生戸数（戸）</p>	100	100	100%	<p>●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家の立入検査等により、越境性動物疾病的発生が防止できた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の推進により、越境性動物疾病的発生を防止でき、殺処分等を実施することができなかったため、肉用牛経営の安定化が図られた。</p>				
				98,089	35,700	7,884			100	100	100%					
				128,058	15,570	7,878			100							
				—	—	—			0	0	100%					
				畜産課	○	—			0	0	100%					

取組項目 4	長崎県飼料増産推進事業費	66	66	2,365	●事業内容 生産効率の更なる向上のため、他産業からの参入・モデル化を急頭に、組織化のネックとなっている飼料生産に係る機械導入等の支援を拡充することで、組織化並びに省力化の推進を行い、生産基盤の維持拡大を図る。 ●実施状況 コントラクター組織、ヘルパー組織において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援した。また、飼料作物生産の外部委託（ドローン産業など）を支援し畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。	【活動指標】 推進会議の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・新規コントラクター1組織を設立することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・農戸数の減少により、作付け面積は減少したものの、生産組織の立ち上げによって、作付け面積の減少幅を抑えることができた。
		1,696	947	2,363	2					
		—	—	—	【成果指標】 飼料作物作付け面積の拡大(ha)	12,685	11,283	88%		
		R6-8	—	—		12,821				
		畜産課	—	—	ヘルパー組織、コントラクター組織等					
5	シン長崎和牛生産拡大推進事業費	36,214	21,493	9,017	●事業内容 長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るために、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施する。	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・長崎和牛の生産基盤の維持拡大とともに、全国和牛能力共進会に向けた準備を行うことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・令和9年度の全国和牛能力共進会に向けて引き続き支援を行い日本一を目指す。
		44,475	30,924	788	2					
		—	—	—	【成果指標】 肉用牛生産出額(億円)	270	算定中	—		
		R6-10	—	—		274				
		畜産課	—	—	肉用牛生産者、全共「長崎和牛」推進協議会等					
6	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	28,389	14,275	3,016	●事業内容 ゲノミック評価技術と受精卵技術により繁殖雌牛の改良と増産を促進し高能力雌牛群を整備することで新たな価値を持った長崎和牛を生産する。	【活動指標】 ゲノミック評価分析(頭数)	400	87	21%	●事業の成果 ・ゲノミック評価手法の導入を県内肉用牛農家へ推進し、本県で新たな改良手法へ取り組む契機となった。達成率は28%となったが、本事業推進と併せた改良事業の効果もあり、育種価は目標を達成できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。
		8,100	4,117	3,104	350	98	28%			
		—	—	—	【成果指標】 繁殖雌牛の県平均歩留育種価の向上(%)	2.48	2.54	102%		
		(R6終了)R3-6	—	—		2.61	2.61	100%		
		畜産課	—	—	農協、生産者団体、農業大学校等					
7	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	25,268	12,734	3,072	●事業内容 多様な消費者ニーズに応えるため、ゲノミック評価技術と受精卵技術を組み合わせた新たな改良手法を導入し雌牛群を整備することで、新たな価値を持った長崎和牛の生産を目指す。	【活動指標】 肉用牛改良会議(回)	2			—
		—	—	—						
		(R7新規)R7-9	—	—	【成果指標】 県内における「おいしさ能力」が高い雌牛の増頭数(頭)	735				
		畜産課	—	—						
8	肉用牛肥育経営安定対策費	31,999	31,999	1,580	●事業内容 長崎型新肥育技術の普及拡大に向けた研修会（肉用牛大学）の開催、経営診断、牛舎補改修など肥育経営改善に向けた支援を行う。	【活動指標】 事業説明会の開催回数(回数)	4	6	150%	●事業の成果 ・本事業の推進により、厳しい経営環境にある肥育農家の経営安定化につながった。
		25,240	25,240	1,626	4	6	150%			
		39,980	39,980	1,625	【成果指標】 事業への参加頭数(頭)	4				
		—	—	—		22,000	22,287	101%		
		H13-	—	—		22,500	22,460	99%		
	畜産課	—	—	—	一般社団法人 長崎県畜産協会					

9	飼料生産総合対策費	2,444	2,444	7,994	<p>●事業内容 自給飼料の総合的な増産と効率的な利用を推進するため、飼料生産基盤の整備及び飼料生産利用の総合的技術の指針策定・指導を行う。飼料の安全性の確保及び品質の改善を図るため、飼料製造から農家の使用までの飼料流通に係る調査・飼料製造・販売業者等の指導並びに飼料の検査・品質管理等の指導を行う。</p> <p>●実施状況 飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチング等を行った。</p>	【活動指標】 事業推進会議の開催(回)	2	2	100%	<p>●事業の成果 ・事業推進会議における取組の進捗管理や情報交換等を行った結果、新たに31頭の放牧が実施されたものの、廃業等により放牧実績頭数は2,991頭と昨年度よりも減少した。しかしながら、県下全域で放牧を実施することにより、361百万円のコスト縮減が図られた。今後も引き続き目標達成に向け放牧の推進を図る。</p>
		1,728	1,728	8,229		2	2	100%		
		2,201	2,201	8,223		2				
		—	—	—	【成果指標】 放牧によるコスト縮減額(百万円)	370	361	97%		
		H18-	—	—		370	361	97%		
10	畜産コンサルタント費	畜産課	—	—	—	県、市町、農協、営農集団等	370			<p>●事業の成果 ・経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成に向けて、改善項目を明確にして共有し、取組の達成状況等さらなる改善に向けた活動を生産者と関係機関の共通認識のもとで、予定期数を展開できた。しかし、経営診断を行った農家のうち、9割を占める肉用牛繁殖農家において、飼料価格等物価高騰による生産コストの上昇に加え、子牛の価格が低下していたことから、経営改善につながった経営の割合は伸び悩んだ。</p>
		4,245	4,245	1,149	【活動指標】	40	36	90%		
		3,883	3,883	1,183	経営診断件数(件)	37	37	100%		
		4,049	4,049	1,576	37					
		H18-	—	—	【成果指標】	80	50	62%		
11	家畜人工授精費	畜産課	—	—	—	一般社団法人 長崎県畜産協会	80	23	28%	<p>●事業の成果 ・受講者は全員修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜体内受精卵移植師の養成が図られた。</p>
		1,462	474	3,016	【活動指標】 講習会開催回数(回)	1	1	100%		
		1,041	697	3,104		1	1	100%		
		1,774	764	3,151		1				
		—	—	—	【成果指標】 家畜人工授精師又は家畜体内受精卵移植師養成人数(人)	36	33	91%		
12	家畜保健衛生所費	畜産課	○	—	—	県内の肉用牛・乳用牛飼育者、JA等職員、県立農業大学校生	8	10	125%	
		104,771	85,052	2,681	36					
		54,559	46,271	2,759	【活動指標】	4	4	100%		
		71,822	55,938	2,757	4	4	100%			
		家畜保健衛生所法3条	—	家畜伝染病予防法5条、31条、51条	4			<p>●事業の成果 ・動物用生化学自動分析装置や全自动血球計数機により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染病の発生予防、まん延防止が図られた。</p>		
13	酪農近代化対策費	畜産課	○	—	—	家畜保健衛生所等	100	100	100%	
		733	0	2,298	【活動指標】 乳業工場への立入調査(人)	100	100	100%		
		754	0	2,365		100	100	100%		
		932	117	3,151		100				
		—	—	畜産経営の安定に関する法律第4条	【成果指標】 生乳生産数量の達成割合(%)	100	93	93%	<p>●事業の成果 ・加工原料乳の需給調整の支援を行うことができたが、飼養戸数の減少により、生乳生産量は目標を下回った。</p>	
		畜産課	○	—	—	105	91	86%		
		畜産課	○	—	—	99				

取組項目 i	14	ながさき酪農生産性向上支援事業費	5,975	3,092	3,548	<p>●事業内容 ゲノミック評価等による後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取組み、高い能力を持った牛群を整備することで、生産性の向上を図る。</p> <p>●実施状況 13戸の農家がゲノミック評価を活用し、効果的な後継牛選抜に取り組んだ。また、外部育成預託牧場の活用により、78頭の後継牛確保が図られた。</p>	【活動指標】 事業推進会議の開催回数（回）	1	1	100%	<p>●事業の成果 ・新たな乳牛改良手法であるゲノミック評価活用へ県内酪農家が取り組む契機となった。また、外部育成施設への預託により安定的な後継牛の確保が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・ゲノミック評価を活用して確保された後継牛により今後の生産乳量の増加が期待できる。</p>
			10,229	5,860	2,363		1				
			—	—	—						
		R6-8	畜産課	—	—	—	長崎県酪農業協同組合連合会等				
	15	資源循環型畜産確立対策推進費 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 第4条、第5条、第6条	1,315	115	1,149	<p>●事業内容 畜産経営に起因する環境汚染を防止するため県下全域における実態調査、指導、広域連携支援等を推進した。</p> <p>●実施状況 耕畜連携による堆肥の広域流通を実現するため、令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施した。</p>	【活動指標】 現地実証実施数（箇所）	3	3	100%	<p>●事業の成果 ・県内4地区において、耕畜連携の取組拡大に向けて、堆肥のお試し運搬・散布の取組を実施した。</p>
			79,780	0	1,183		3	4	133%		
			62,181	0	1,576		3				
			畜産課	○	—	—	各地域資源循環型畜産確立推進協議会	1	1	100%	
			畜産課	—	—	—	マッチングによる広域流通取組数（効果の検証）（箇所）	1			
16	長崎県獣医師確保対策事業費	15,475	15,475	3,064	<p>●事業内容 獣医療を提供する体制の整備を図るために長崎県計画に基づく、産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保を実施し、本県の畜産振興に寄与する。</p> <p>●実施状況 長崎県獣医師確保修学資金貸与事業により、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やオンラインによる就職説明会、インナーシップ研修を実施した。</p>	【活動指標】 周知大学数（大学）	17	17	100%	<p>●事業の成果 ・新規貸与希望者については、5名から申し込みがあり、3名へ貸与した。 ・令和7年4月に、本就学資金の貸与者3名が県庁に就職し、県内産業動物獣医師の確保につながっている。</p>	
		15,705	15,705	3,154		17	17	100%			
		20,825	20,825	3,151		17					
		—	—	—		【成果指標】 新規貸与者数（人）	3	2	66%		
		畜産課	—	—	—	3	3	100%			
	17	養豚価格安定対策費 畜産経営の安定に関する法律第3条	20,595	20,595	1,149	<p>●事業内容 養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図る。</p> <p>●実施状況 養豚経営安定対策事業に参加する生産者の積立金の一部を契約頭数に応じて助成した。</p>	【活動指標】 価格安定推進会議の回数（回）	1	1	100%	<p>●事業の成果 ・高齢化や生産コストの上昇等の影響による養豚農家の廃業に伴い、契約頭数は減少傾向にあるものの、概ね目標を達成することができた。</p>
			20,425	20,425	1,183		1	1	100%		
			20,425	20,425	1,576		1				
			畜産課	○	—	—	独立行政法人農畜産業振興機構	334,246	321,795	96%	
			畜産課	—	—	—	契約頭数（頭）	321,795	319,138	99%	
18	養鶏振興対策費	6,000	6,000	2,298	<p>●事業内容 養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図る。</p> <p>●実施状況 鶏卵価格差補填事業に参加する生産者に対し積立金の一部を契約数量に応じて助成した。</p>	【活動指標】 制度の周知徹底（回）	1	1	100%	<p>●事業の成果 ・本事業の実施においては、制度の周知を行うことで、事業参加への認識は高まっており、目標を超える基金加入となつた。</p>	
		6,832	6,576	2,365		1	1	100%			
		6,379	6,379	2,363		1					
		—	—	—		【成果指標】 基金加入羽数（千羽）	1,418	1,410	99%		
		畜産課	○	—	—	1,410	1,451	102%			
		畜産課	—	—	—	(一社) 日本養鶏協会等	1,451				

取組項目	19	養蜂等対策費	579	111	2,298	<p>●事業内容 養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農薬散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図る。</p> <p>●実施状況 適正なみつ源等の調整を図るため、国庫補助事業を活用し、県内2市町において植栽事業を実施した。</p>	<p>【活動指標】 県みづばち連絡協議会開催（回）</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>1</td><td>100%</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td><td>100%</td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 適正なみつ源等の調整割合（%）</p> <table border="1"> <tr><td>100</td><td>100</td><td>100%</td></tr> <tr><td>100</td><td>100</td><td>100%</td></tr> <tr><td>100</td><td></td><td></td></tr> </table>	1	1	100%	1	1	100%	1			100	100	100%	100	100	100%	100			<p>●事業の成果 ・関係者での情報共有を密に行うことによって、適正なみつ源調整ができ、目標を達成した。また、県内3市町において国庫補助事業の活用により、植栽を行い、みつ源の確保につながった。</p>
1	1	100%																								
1	1	100%																								
1																										
100	100	100%																								
100	100	100%																								
100																										
48	48	2,365																								
128	128	2,363																								
—	養蜂振興法第8条第1項																									
		畜産課	○	—	長崎県養蜂協会																					
20	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業費	8,192	4,613	5,170	<p>●事業内容 肉用牛繁殖経営の新規就農者の確保・定着を図るために、ICTを活用した生産性向上やコスト縮減等の取組を支援する。</p> <p>●実施状況 新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候完治による生産性向上に向けた現地実証、集落管農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を3本柱とした取組を支援し、肉用牛生産基盤の強化を図った。</p>	<p>【活動指標】 推進会議開催（回）</p> <table border="1"> <tr><td>2</td><td>2</td><td>100%</td></tr> <tr><td>2</td><td>2</td><td>100%</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 新規就農者の確保（人）</p> <table border="1"> <tr><td>35</td><td>28</td><td>80%</td></tr> <tr><td>35</td><td>36</td><td>102%</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	2	2	100%	2	2	100%				35	28	80%	35	36	102%				<p>●事業の成果 ・五島地区において新規就農者を受け入れる環境整備を行うとともに、推進会議を計画どおり行つたことで令和6年度の新規就農者確保につながった。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・新規就農者の肉用牛経営への円滑な参入が期待される。</p>	
2	2	100%																								
2	2	100%																								
35	28	80%																								
35	36	102%																								
3,103	1,853	5,322																								
(R6終了)R4-6																										
畜産課	—	—	—	県内の肉用牛生産者、生産者団体等																						
21	次代の放牧体系確立推進事業費	7,261	4,035	5,515	<p>●事業内容 労働力の削減や飼料コストの低減による畜産経営の安定化を図るため、GPS機器等を活用した新たな放牧の実施を支援。</p>	<p>【活動指標】 自給飼料(推進)会議（回）</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 県内放牧頭数（頭）</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3,271</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>					2									3,271					<p>—</p>	
	2																									
	3,271																									
(R7新規)R7-9																										
畜産課	—	—	—	県内の肉用牛生産者、生産者団体等																						
畜産課	—	—	—																							
22	チャレンジ第3期ながさき養豚振興計画推進事業費	7,235	3,569	3,447	<p>●事業内容 持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や効率的な生産方式等への改善のための豚舎改修等を支援する。</p> <p>●実施状況 持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や勉強会・研修会を通じた飼養管理技術の高位平準化を図るとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修への支援を実施した。</p>	<p>【活動指標】 ワーキングチーム会議（回）</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td>3</td><td>75%</td></tr> <tr><td>4</td><td>4</td><td>100%</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 肉豚出荷頭数（頭）</p> <table border="1"> <tr><td>399,309</td><td>341,656</td><td>85%</td></tr> <tr><td>409,654</td><td>325,318</td><td>79%</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	4	3	75%	4	4	100%				399,309	341,656	85%	409,654	325,318	79%				<p>●事業の成果 ・養豚農家7戸において、高能力母豚134頭の導入を支援した。しかし、母豚飼養規模100頭未満の中小規模農家の離農が多く見られたため、出荷頭数は目標を下回った。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・高能力母豚の導入により生産性向上が図られ、肉豚出荷頭数の増加につながることが期待される。</p>	
4	3	75%																								
4	4	100%																								
399,309	341,656	85%																								
409,654	325,318	79%																								
7,574	3,861	3,548																								
養豚農業振興法第4条																										
(R6終了)R4-6																										
畜産課	○	—	—	県内養豚生産者																						
23	ながさき養豚振興計画推進事業費	7,747	3,920	3,151	<p>●事業内容 高能力の種豚導入の取組を支援するとともに、AI機器等の整備による飼養管理の省力化、既存家畜排せつ物処理施設の補改修による機能性向上を支援する。</p>	<p>【活動指標】 ワーキングチーム会議（回）</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【成果指標】 肉豚出荷頭数（頭）</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>420,000</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>					4									420,000					<p>—</p>	
	4																									
	420,000																									
(R7新規)R7-9																										
畜産課	○	—	—	県内養豚生産者																						
24	酪農経営安定対策推進事業費	978	536	1,915	<p>●事業内容 安定した酪農経営の確立のため、飼養技術・経営管理能力の向上対策、堆肥の高品質化を推進する。</p> <p>●実施状況 酪農の経営分析や飼養管理に係る会議を開催し、酪農情勢や酪農経営安定についての情報共有と今後の方向性について議論を行つた。</p>	<p>【活動指標】 事業推進会議の開催回数（回）</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>1</td><td>100%</td></tr> <tr><td>1</td><td>1</td><td>100%</td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td></tr> </table>	1	1	100%	1	1	100%	1			<p>●事業の成果 ・堆肥を有効活用した自給飼料生産に取り組むため、酪農をめぐる情勢や経営管理に係る協議開催により、酪農家の指導体制等の強化が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・生産技術研鑽により、酪農経営におけるさらなる収益向上およびコスト縮減につながる。</p>										
1	1	100%																								
1	1	100%																								
1																										
22	22	1,971																								
808	449	2,363																								
R5-7																										
畜産課	—	—	—	県内酪農生産者																						

取組項目	25	肉用牛経営緊急支援事業費 (R6終了)R5-6	98,065	0	766	<p>●事業内容 生産基盤の維持を図るため、国事業において、子牛価格の九州・沖縄ブロック平均価格が発動基準価格を下回った場合に、国の支援交付金の対象とならない経費の一部を支援。</p> <p>●実施状況 肉用牛生産者へ子牛販売価格低下に対する支援交付金の交付を行った。</p>	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・肉用牛生産者2,028戸に対し、支援交付金の交付を行うことにより、生産基盤の維持を図ることができた。
			37,254	1	788		2	2	100%		
			—	—	—		266	250	93%		
			畜産課	—	—		270	算定中	—		
	26	肉用牛生産構造強化促進事業費 R5-8	7,680	0	766	<p>●事業内容 肉用牛経営の体質強化を図るため、繁殖経営から一部肥育経営への転換を支援。</p> <p>●実施状況 繁殖農家が一部一貫肥育へ転換する取組に対し支援を実施した。</p>	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・27戸の農家が一部一貫経営の取組を推進し、肉用牛の経営体質の強化を図ることができた。
			39,700	0	788		2	2	100%		
			66,646	33,676	2,363		2	—	—		
			—	—	—		266	250	93%		
	27	飼料価格高騰緊急対策事業費 (R5補正)(R6終了)R6	94,933	1	788	<p>●事業内容 配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の基金財源確保を目的に、生産者積立基金が令和6年4月より増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援する</p> <p>●実施状況 令和6年度の配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して支援を行った。</p>	【活動指標】 事業説明会の開催(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・団体・個人合わせて2,087件の申請に対して94,933千円を交付した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・繁殖農家から一部一貫肥育経営への転換を推進することにより、子牛価格が下落しても安定的な所得を確保できる経営体質の強化につなげることができた。
			—	—	—		270	算定中	—		
			畜産課	—	—		274	—	—		
			畜産課	—	—		—	—	—		
28	肉用牛経営緊急支援事業費 R6-7		93,169	1	—	<p>●事業内容 生産基盤の維持を図るため、国事業において、子牛価格の九州ブロック平均価格が発動基準価格を下回った場合に、国の支援交付金の対象にならない経費の一部を支援する。</p> <p>●実施状況 肉用牛生産者へ子牛販売価格低下に対する支援交付金の交付を行った。</p>	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・肉用牛生産者2,265戸に対し、支援交付金の交付を行うことにより、生産基盤の維持を図ることができた。
			58,739	0	2,363		2	—	—		
			—	—	—		270	算定中	—		
			畜産課	—	—		274	—	—		
29	飼料価格高騰緊急対策事業費 (R6補正)R7		107,460	0	9,454	<p>●事業内容 配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の基金財源確保を目的に、生産者積立基金が令和6年4月より増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援する。</p>	【活動指標】 コスト縮減会議開催(回)	8	—	—	—
			—	—	—		270	算定中	—		
			畜産課	—	—		600	—	—		
			畜産課	—	—		—	—	—		
30	未利用ビーフミール飼料化促進事業費 (R7補正)R7		34,000	0	1,576	<p>●事業内容 未利用ビーフミール（牛肉骨粉）を鶏・豚用飼料の原料として有効活用するため、レンダリング施設における製造設備の導入を支援。</p>	【活動指標】 未利用資源飼料化推進会議の開催(回)	1	—	—	—
			—	—	—		270	算定中	—		
			畜産課	—	—		600	—	—		
			畜産課	—	—		—	—	—		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

チャレンジ畜産600億の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・肉用牛では、畜産クラスター計画に基づき、規模拡大や生産性向上を目指す中心的経営体の取組を支援し、牛舎整備、新規就農促進、キャトルステーションの新增設を行ってきた。しかしながら、産地は高齢化が進んでおり、今後、担い手不足による飼養戸数の減少、労働力の確保が課題となっている。肉用牛の改良については、産肉能力検定や受精卵移植、DNA解析等を活用した県有種雄牛の造成を取り組んできた結果、全国トップレベルの種雄牛が誕生している。また、第12回全国と牛能力公進会鹿児島大会（R4）では前回宮城大会（H29）を上回る成績を獲得。今後は繁殖雌牛牛群の整備等、第13回北海道大会（R9）での日本一奪回に向けた取組を実施していく必要がある。R5に引き続き、R6についても子牛価格が低迷し肉用牛繁殖農家の経営が圧迫されているため、繁殖農家が新たに肥育に取り組む（一部一貫経営）際の支援や、肥育農家が素牛を県内市場から優先的に導入しやすいような取組の継続が必要である。

・酪農については、本県は副産物である交雑種牛等の肉畜生産による所得割合が高く、本来の生乳生産所得を主体とした酪農経営が他県に比べ少ない。また、高齢化や担い手の不足により、飼養戸数や飼養頭数が減少傾向で推移しており、さらに近況では、飼料価格の高止まりや電力光熱費及び人件費等の高騰により生産コストが上昇しており、R5には生乳価格の値上げもあったものの、経営収支の悪化に伴う廃業の抑制には繋がっていない。本県は中山間地で飼料生産基盤が弱く、規模拡大が容易ではないため、牛1頭当たりの生乳生産量を向上させ、生産コストの縮減を図り、酪農家の所得を確保する必要がある。また、国内でR6に初めてランピースキン病の感染が九州内で確認され、感染すると生乳出荷自粛や感染牛の自主淘汰が求められるため、感染防止に向けた取組が必要である。

・養豚では、高齢化等の進展や施設の老朽化、労力不足など構造的な背景により規模縮小や廃業が進んでおり、飼養戸数や肉豚出荷頭数が減少する中、飼料価格の高止まり等の生産コスト上昇が経営を圧迫しており、農家所得や産出額への影響が懸念されている。R5は九州で初めて佐賀県において豚熱が発生し、R7.2には県内松浦市福島町で野生イノシシの豚熱感染が確認された。隣国の韓国においても、日本と定期航路のある韓国側の港付近で野生イノシシのアフリカ豚熱感染例が確認され、これら伝染病の本県への侵入リスクは極めて高い状況にある。

・養鶏では、畜産クラスター事業を活用した施設整備による規模拡大や生産技術の効率化によりコスト縮減が図られ、肉用鶏・採卵鶏とともに生産量は堅調に推移している。R4は、県内初となる鳥インフルエンザが採卵鶏農家において発生し、一時的に生産量は減少したものの、国産の鶏肉・鶏卵の好調な需要による高単価に支えられている。今後は、飼養戸数の減少による生産量の低下が懸念される中、規模拡大が加速化しており、鳥インフルエンザ発生防止のため、徹底した防疫対策が求められる。

●課題解決に向けた方向性

・肉用牛産地の維持のため、引き続き新規就農者の確保に努めるほか、空き牛舎等の円滑な経営継承、異業種参入や外国人材の活用、ＩＣＴを活用した生産性の向上、ヘルパー・コントラクター組織、キャトルステーションを活用した労働力の軽減を図る。

また、肉用牛の改良では、新たな技術（ゲノミック育種価等）を活用し、地域差のある繁殖雌牛牛群の能力向上を図っていくとともに、県域での体制整備を行う。加えて第12回全国和牛能力共進会での繁殖雌牛群の世代交代の遅れ等の反省を踏まえた出品対策（次世代牛の選定、マニュアル作成等）を生産者や関係団体等と一緒に実行していく。さらに、繁殖農家、肥育農家双方の収益が向上するように、県内の肉牛生産構造の強化に向けた取組についても引き続き、推進していく。

・酪農においては、「ながさき酪農チャレンジ振興計画」(R3~R7)に基づき、乳用後継牛を効率的に生産・育成するため、性選別精液による自家産乳用雌牛の増頭や育成牛預託牧場等の活用を進め、生産コストを抑えながら生乳生産による所得を主体とした酪農経営を推進する。そのため、個々の牛舎環境を見直し、牛本来の泌乳能力を最大限発揮させるため、農家の庭先で行うバーンミーティング方式の研修会を各地で開催し、生乳生産性の向上を図り、生乳生産量の拡大につなげる。加えて気候変動による温暖化に対応した暑熱ストレスを受けにくい後継牛を優先することで、生乳単価が高い夏場の乳量を確保し、吸血昆虫による疾病感染リスクを低減する取組を進め酪農経営の安定を図る。

・養豚においては、「第3期ながさき養豚振興計画」(R3～R7)に基づき、作業性や周辺環境を考慮した施設への改修や能力の高い多産系母豚への更新等による収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化を図ると共に、育成豚の割合が増加することによる管理労力負担を軽減するためICTを活用したスマート畜産等による省力化と効率化を推進する。また、豚熱、アフリカ豚熱発生防止のため飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図る。

・採卵鶏、肉用鶏とともに、今後も販売額を増加させ安定的な経営を推進するため、引き続き、畜産クラスター事業の活用やICTを活用したスマート畜産を推進するとともに、鳥インフルエンザ発生防止のため飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図る。

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	3	家畜伝染病予防対策費 - 畜産課	-	⑧	家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、継続して飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢の強化を図る。	改善
	4	長崎県飼料増産推進事業費 R6-8 畜産課	-	①	高齢化、担い手不足が問題となっており、労力不足が懸念されている。本事業では飼料生産組織、ヘルパー組合の組織設立、運営強化を行う。また、他産業（ドローン会社等）を利用するなどして生産基盤の強化を図る。	改善
	5	シン長崎和牛生産拡大推進事業費 R6-10 畜産課	-	①	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入（県内畜産市場からの導入）、肥育素牛導入支援、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給等を行い、全国和牛能力共進会（北海道大会）に向けた出品対策や支援を実施する。	改善
	7	次世代高能力雌牛群整備促進事業費 (R7新規)R7-9 畜産課	R7新規	①	多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持つた長崎和牛の生産を拡大するため、系統雌牛や優良母牛の産子を対象に、引き続き、受精卵移植技術等を活用した高能力な繁殖雌牛群の整備を推進する。	改善
	8	肉用牛肥育経営安定対策費 H13- 畜産課		②	肥育経営では、配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。	改善
	9	飼料生産総合対策費 H18- 畜産課		②	飼料価格の高騰などにより、今後も畜産経営は厳しい状況が続いていくことが予想されるため、さらなる自給飼料生産の拡大に取り組む必要がある。総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を推進する。	改善
	10	畜産コンサルタント費 H18- 畜産課	-	②	生産資材費等の高騰により、畜産農家の経営はより厳しさを増している。このような中、経営収支が悪化している畜産農家等を対象に経営診断を行い、取り組むべき課題を明確化し、関係機関一体となった改善につなげることが重要であり、これまで以上に畜産コンサルタント（経営診断）の計画的な推進を図る。	改善
	11	家畜人工授精費 - 畜産課	-	②	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜改良増殖法に基づき家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。今後もわかりやすい講習により高い合格率を維持することで、技術者の養成を図る。	改善

取組項目	12	家畜保健衛生所費	動物用全自動血球計算機、動物用生化学自動分析装置、顕微鏡デジタルカメラシステム等を整備し疾病診断体制の強化を図る。	⑧	家畜伝染病等の発生及びまん延防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。	改善
		-				
		畜産課				
	13	酪農近代化対策費	-	②	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等の円滑な推進を図るため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、生乳生産団体や乳業者との更なる連携強化を図る。	改善
		-				
		畜産課				
	14	ながさき酪農生産性向上支援事業費	高能力牛群整備への理解醸成や意識向上を図るため、全日本ホルスタイン共進会に向けた出品対策費用の一部を支援。	①	ゲノミック評価を活用した後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取り組み、高い能力を持った牛群を整備し、その牛の能力を十分に発揮させる飼養管理技術の改善の取組を効果的に支援することにより、生産性の向上を図る。	改善
		R6-8				
		畜産課				
	15	資源循環型畜産確立対策推進費	-	②	引き続き堆肥の運搬と散布の現地実証による耕畜連携と堆肥の広域流通促進に向けた取組を推進し、家畜排せつ物の適正処理を徹底するとともに、環境に配慮した持続的な畜産経営の確立を図っていく。	改善
		R3-				
		畜産課				
	16	長崎県獣医師確保対策事業費	-	⑦	県内家畜防疫体制の維持、安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引き続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。	改善
		-				
		畜産課				
	17	養豚価格安定対策費	-	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。	改善
		-				
		畜産課				
	18	養鶏振興対策費	-	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。	改善
		-				
		畜産課				
	19	養ほう等対策費	-	①	新たな蜜源確保を図るため、国庫事業の活用推進を図る。	改善
		-				
		畜産課				

取組項目	21	次代の放牧体系確立推進事業費	R7新規	①	労働力の削減や飼料コストの低減による畜産経営の安定化を図るため、ICT機器を活用した新たな放牧の取組を支援する。	改善
		(R7新規)R7-9				
		畜産課				
	23	ながさき養豚振興計画推進事業費	R7新規	①	養豚経営における生産コストの高騰が続く中、生産効率を高めるための母豚導入、AI機器等による省力化および家畜排せつ物施設の機能向上のための補改修に係る支援を行い、肉豚生産基盤の確立を図る。	改善
		(R7新規)R7-9				
		畜産課				
	24	酪農経営安定対策推進事業費	—	②	酪農経営改善や飼養管理向上につながる研修開催により安定した酪農経営の実現に向け支援を行えるよう、新たな視点も加えて、酪農の実情に合わせた研修会の開催に努める。	終了
		R5-7				
		畜産課				
	26	肉用牛生産構造強化促進事業費	—	①	肉用牛経営の体質強化を図るため、繁殖経営から一部肥育経営への転換等の取組を支援し、肉用牛生産基盤の維持確立を図る。	改善
		R5-8				
		畜産課				
	28	肉用牛経営緊急支援事業費	—	①	引き続き、肉用子牛価格の動向を注視し、肉用牛農家が経営継続できるよう、子牛下落対策等の支援を講じ、肉用牛生産基盤の維持の確立を図る。	終了
		R6-7				
		畜産課				
	29	飼料価格高騰緊急対策事業	R6補正	⑨	引き続き、配合飼料価格安定制度への加入を推進し、飼料価格高騰により経営が圧迫されにくい畜産農家の拡大を図る。	終了
		(R6補正) R7				
		畜産課				
	30	未利用ビーフミール飼料化促進事業	R7補正	①	牛肉骨粉の製造および飼料利用状況を共有するために関係機関との会議を行い、牛肉骨粉の飼料利用を促進することで、県内養鶏・養豚農家の飼料コストの削減を図る。	終了
		(R7補正) R7				
		畜産課				

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点